

診療所管理者 様

横浜市保健所

診療所開設時調査（現地調査）の実施について（依頼）

日頃から本市保健医療行政に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、本市では、診療所が開設された際には、医療法第 25 条第 1 項に基づき、現地調査（職員が診療所に伺い、医療安全管理体制や構造設備の状況を確認）を実施しています。

現地調査につきましては、別途、日程調整のための連絡をさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

なお、調査当日にご用意いただきたい書類を下記に記載しています。作成されている書類のみで結構ですので、ご用意ください。

また、本市では、医療安全に関する啓発の一環として、医療安全管理体制の確保や診療所の管理において必要な事項をまとめ、ホームページに掲載しています。

医療法に基づく各種手続き、有資格者による医療の徹底、医療安全管理指針等の整備などの資料が掲載されておりますので、ご参照いただき、貴診療所における医療安全向上のためにご活用いただきますようお願いいたします。

これらの資料の中には、調査当日にご用意いただきたい書類に記載のある各種指針等のひな形の一部についても掲載しておりますので、作成の参考にさせていただくようお願いいたします。

<調査当日にご用意いただきたい書類>

- ・安全管理の体制に関するもの（医療の安全管理に係る指針、院内感染対策のための指針、医薬品業務手順書、医療機器の保守点検計画、診療用放射線の安全利用のための指針 等）
- ・医療従事者免許証の写し、履歴書、雇用契約書等
- ・感染性廃棄物の処理に関するもの（委託契約書、マニフェスト等）
- ・検体検査をはじめとする業務委託に関するもの（契約書等）
- ・職員の健康管理に関するもの（雇入れ時等の健康診断の記録、電離放射線健康診断個人票 等）

<資料の掲載場所>

横浜市役所のホームページから「診療所 調査」で検索していただき、「診療所・助産所に関する調査、関連資料 横浜市」から

- ・診療所開設時調査関連資料
 - ・改正医療法で必要とされる指針等の例示（無床診療所向け）
- を参照してください。

裏面あり

検索がうまくいかない場合は、横浜市役所のホームページの
健康・医療・福祉 → 健康・医療 → 医療 → 医療の安全支援
→ 医務薬務情報（お知らせ、チェックリスト、お役立ち情報等）
→ その他の情報 → 診療所・助産所に関する調査、関連資料
から参照してください。

横浜市保健所（医療局医療安全課）

TEL 045-671-2414

e-mail ir-ihoujin@city.yokohama.lg.jp